



公告

次のとおり随意契約の相手方を決定しました。

平成30年4月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 契約に係る特定役務の名称及び数量
平成30年度長野県設計積算システム維持管理業務 一式
- 2 契約に関する事務を担当する室の名称及び所在地
 - (1) 名称 長野県建設部建設政策課技術管理室
 - (2) 所在地 長野市大字南長野字幅下692番地2
- 3 契約の相手方を決定した日
平成30年3月26日
- 4 契約の相手方の名称及び所在地
 - (1) 名称 富士通株式会社長野支社
 - (2) 所在地 長野市鶴賀緑町1415
- 5 契約金額
79,002,648円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号に該当するため

建設政策課技術管理室

公告

都市計画法(昭和43年法律第100号)第21条第2項において準用する同法第20条第1項の規定による都市計画の図書の写しの送付を受けましたので、同法第21条第2項において準用する同法第20条第2項の規定により、次のとおり公衆の縦覧に供します。

平成30年4月16日

長野県知事 阿部 守一

- 1 都市計画の種類
長野都市計画用途地域
- 2 縦覧場所
長野県建設部都市・まちづくり課及び長野市役所

都市・まちづくり課